

物 件 調 査 書

			保留地番号	110	
所在地	東谷山七丁目31番1				
住居表示	東谷山七丁目31番街区				
地積	436.18㎡	地目	宅地		
接面道路の幅員及び構造		南側約5mと東側約25mの市道に接面している			
法令等に基づく制限	都市計画法 または 建築基準法	準住居地域		※法令に基づく諸規制等の詳細については、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会のこと	
		建ぺい率	60%		
		容積率	200%		
	宅地造成及び特定盛土等規制法	・宅地造成等工事規制区域内			
	都市再生特別措置法	・立地適正化計画区域内 ・居住誘導区域内			
土砂災害防止対策推進法	・土砂災害警戒区域外				
景観法	・景観計画区域内 (市街地・台地ゾーン)				
洪水浸水想定区域		・洪水浸水想定区域外			
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無	負担の内容	
		—			
供給処理施設の状況		施設名	状況	事業所名	電話番号
		電気	可	九州電力(株)鹿児島営業所	0120-986-804
		上水道	可	鹿児島市水道局	099-257-7111
		下水道	可	鹿児島市水道局	099-257-7111
		都市ガス	可	日本ガス(株)	099-250-5127
交通機関		バス	幸ヶ丘団地前バス停まで約200m(鹿児島交通)		
公共施設等までの直線距離		小学校	東谷山小学校	物件の東方	約560m
		中学校	東谷山中学校	物件の東方	約690m
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・東側の幹線道路沿いの間知ブロックの擁壁は、敷地内で接面している道路より約5.0m高いです。 ・西側の間知ブロックの擁壁は敷地外です。 ・上水道の給水負担金が必要となります。詳細については、鹿児島市水道局給排水設備課へご相談ください。 ・ガードレールに関する問い合わせは、鹿児島市谷山建設課へご相談してください。 ・住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担になります。 				

※ 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿での引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

位置図



パスコ及びIPCのCopyright

写真



寸法図

